

果樹農業の課題と今後の方向（案）

産地・担い手対策の課題と今後の方向

果樹農業の現状と課題

●果樹農業の特徴

- ◇多くが中山間傾斜地に立地 ⇒ 作業が重労働
- ◇収穫等機械化が困難な作業が多い ⇒ 労働集約的
- ◇未収益期間がある ⇒ 経営転換が容易でない

●果樹経営

- ◇60歳以上の経営者が5割超 ⇒ 高齢化
- ◇一部で規模拡大が進んでいるが、1ha以下の層が全農家の85%と小規模農家が太宗 ⇒ 規模拡大が必要
- ◇果樹単一経営が多数を占めるが、主業農家の所得は4百万円程度 ⇒ 経営基盤が脆弱

●果樹産地

・担い手が不明確、生産・経営基盤が脆弱

農地流動化の遅れ

労働力の不足

園地整備の遅れ

- ・輸入果実・加工品の増加
- ・消費構造の変化(食の簡便化、他食品との競合)

●果樹生産

- ◇農家数の減少
- ◇栽培面積の減少
- ◇生産量の減少

耕作放棄地・廃園の増加

園地集積に結びついていない

産地・担い手対策の方向

<基本方針>

果樹産地の構造改革の推進、高品質果実の消費者への供給

果樹産地構造改革計画(仮称)

目標

- ◇目指すべき産地の姿の明確化
(例) 量販店との契約による低コスト・安定的な果実の生産
高品質化の追求による高価格販売の推進
観光果樹園や直販による農村都市交流 等

具体的な戦略として

- ◇産地の核となる担い手の明確化
※ 認定農業者制度を基本としつつ、実態を踏まえ産地が担い手を明確化
60代までの主業農家を中心としつつ、「新規就農者」、「販売を一体的に行う等法人化を目指す組織」等、今後継続して果樹農業を担うものについても配慮
- ◇担い手以外の農業者の役割の明確化
- ◇生産の主体となる園地の明確化、園地集積への取組方法、基盤整備のあり方、労働力確保方策
- ◇消費者ニーズを踏まえた販売戦略の明確化 等

計画に基づき実行

産地に必要な取組

- ◇産地の再編
 - ・園地の流動化
 - ・園地の基盤整備
 - ・労働力調整システムの確立
- ◇需要に見合った生産構造(適量・多品目化)への転換
- ・優良品目・品種への転換、不良園地の廃園推進

担い手への
集積・育成

構造改革
の推進

需給調整・経営安定対策の課題と今後の方向

需給調整・経営安定対策

課 題

- ① 高品質生産に積極的な担い手とそうでない農業者に補てん金を一律助成。
- ② 特定時期の出荷集中(特に11月)、品質問題等により価格は低迷。特に、うんしゅうみかんの3年続きの価格低迷。
- ③ 価格下落時に地方市場を中心に流通コストを下回るような低品位果実にも経営安定対策で補てん。
- ④ 気象条件による品質の低下もあるが、毎年補てん対象となる果の存在。

影 響

うんしゅうみかんの価格低下

果樹農家、特に担い手の経営を圧迫

前向きな投資が困難

経営安定対策加入契約者に対するアンケート調査結果

○ 需給調整対策の改善方向

- ①「条件不利地を廃園する等により生産量を調整する方式の導入」(45%)
- ②「価格低下時に機動的に加工原料用果実に仕向ける仕組みを追加」(44%)

○ 今後、必要な経営支援対策

- ①「前向きな取り組みを行う農業者に助成する対策に転換」(65%)
- ②「収入等が基準を下回った場合に補てんする仕組みへの転換」(49%)

現行制度の見直し(17、18年度)

○ 需給調整の一層の強化

- ・ 出荷が集中する特定時期の出荷調整の的確な実施を制度に位置づけ(経営安定対策の補てん要件に位置づけ)
- ・ 緊急出荷調整の具体的実施手法の整備

○ 高品質果実を生産する担い手の生産拡大を促進するため

- ・ 生産出荷目標を傾斜配分
- ・ 低価格果実を経営安定対策の補てん対象から除外

※ 果樹共済(災害収入共済方式)の利点のPRで加入を一層促進

19年度以降の経営支援対策等の方向(案)

需給調整対策

☆ 価格安定のため、生産者団体が主体となった適切な需給調整は19年度以降も不可欠。次の対策の実施について更に検討が必要である。

- ① 過剰感のある早生みかんについては、高品質な中晩かん類等への品目転換、条件不利地の廃園等により構造的な供給過剰を改善する。
- ② うんしゅうみかん、りんごについては、生産者団体の主導により計画的生産・出荷を行い、特に、出荷集中が懸念される場合は、生産者団体により緊急に出荷調整を行うため生食用果実を加工に仕向ける等適切な出荷調整を実施する。
- ③ その他の品目について、これまでと同様、生産者団体主導の需給調整を実施する。

経営支援対策(適切な需給調整の実施が前提)

☆ 適切な需給調整対策の実施を前提とすれば、気象災害に伴う品質低下による価格低下や収量減が収入減少の大きな原因であり、気象災害による減収を補てんする果樹共済の一層の加入推進を行うほか、次の対策の実施について更に検討が必要である。

○ 果樹農業の担い手の経営を安定させるため、産地計画に基づく取組に対して支援を行う。

(例)

- ・ 小規模基盤整備及びこれと一体的に行う省力化・高品質化技術の導入
- ・ 園地の流動化
- ・ 改植等による優良品種・品目への転換
- ・ 条件不利地の廃園

(注)

上記の支援策に代替するものとして、「現行のうんしゅうみかん、りんごを対象とする経営安定対策を担い手と担い手以外で補てん率に格差を設ける等、担い手に配慮した対策に改善して継続実施する」案も産地・経営小委員会で議論されたが、同小委員会では上記の支援策が不可欠との意見が大勢を占めた。

果実の流通・加工・消費の現状・課題と今後の方向

現状・課題

流通

【流通コストの低減】

- 流通経費が小売価格の6割を占める
- 取引の電子化が促進されているがメリットを活かすまでには至っていない

【輸出の促進】

- 輸出は増加しているが、産地が個別に対応
- 低価格の他国産との競合が一層激化

加工

- 果実加工品は、生食用果実の需給調整に一定の役割を果たしているものの、生産量は大幅に減少

- 果汁工場の経営は、厳しい状況

消費

- 果実の摂取量は目標を下回り、特に若年層の摂取量が少ない
- 量販店のシェアの高まりと流通形態の多様化
- 果実を題材とした食育の推進

今後の方向

- ★ 外観重視の出荷規格の簡素化等
- ★ 通いコンテナ等の流通システムの導入を推進
- ★ 取引の電子化により取引情報と物流の効率化を推進

- ★ 東アジアの富裕層等を対象に国産果実の輸出を強力に推進
- ★ 輸出に必要な情報の共有化、新たな市場開拓と戦略的な輸出体制の整備を推進

- ★ ストレート果汁等の高品質製品の生産拡大による国産果汁等の消費拡大
- ★ 果汁工場のコスト低減等、合理化の推進
- ★ 原料原産地の義務表示対象化を引き続き検討し、当該関係業者が一体となった強調表示を推進
- ★ 長期取引契約を引き続き推進

- ★ 「毎日くだもの200g運動」の効果的な推進
- ★ 流通ルートが多様化に対応した販売戦略の構築、ブランド品等の商品販売、消費者への情報提供の推進
- ★ 学校給食への導入を通じ、国産果実の定着化を推進

